
Ⅲ

公園・緑地
リニューアル
計画

Ⅲ 公園・緑地 リニューアル計画

1

基本的な考え方

既存の公園緑地のポテンシャルを生かし、魅力ある公園緑地へと再生します。日々の暮らしの中で誰もが公園緑地を楽しむことができるよう、以

下の考え方をもとにして、機能の充足と質の向上を図るとともに良好な機能を維持し、地域の財産として守り育てていきます。

① 改良により基本機能と質を保ちます

本市では、整備後（大規模改修含む）30年を経過した公園緑地が全体の約4割となり、古くなった公園緑地では、老朽化した大型の施設、見通しの妨げとなる鬱蒼とした植栽地などが、機能や質を低

下させています。このような通常の維持管理では対応しきれない施設や植栽の問題を改良し、利用者が安全に、誰もが心地よく過ごすことができるように公園緑地の基本機能と質を保ちます。

② 機能の向上を図り有効に活用します

社会や時代の変化にともない、公園緑地が担うべき役割は多様化しています。生物多様性への配慮や自然とのふれあい環境の保全と資源の利活用、美しい景観と災害に強いまちづくり、子育て支援や高齢者の健康増進といった社会のニーズに対応していく必要があります。地域の中で公園緑地の

役割を見直し、新たな施設の導入や空間の改善などによる機能向上を図り、豊かな市民生活を支える都市施設として有効に活用するとともに、貴重な緑のオープンスペースとしての存在が発揮できるようにリニューアルします。

③ 新たな魅力を創出し利用を促進します

本市では、地域のニーズを踏まえた特色ある公園づくりに力を入れてきました。新たな用地確保が難しいなか、あまり利用されていない既存公園の活用や地域の公園緑地との機能の分担及び緑と水のネットワークや広域的な視点で連携を図ることなどは、ストックの有効活用の視点からも効果的です。多様化する市民ニーズをキャッチし、特

色ある空間づくりや機能の導入を図り、利用方法の工夫や多様な主体の活動との連携による柔軟な利用を支援します。このように、機能の転換を図り新たな魅力を創出し、多くの市民に愛され、在勤・在学者、来訪者にも親しまれて、より利用される公園緑地へとリニューアルします。

2

計画の目標

本市の公園緑地は、市民に親しまれ、市民の共有財産として将来にわたって良好に維持されるべき大切な資源（ストック）です。安全・安心な利用のために既存ストックの修繕・補修・更新を計画的に進めるとともに、存在効用と利用効用*1を

有効に発揮するために「武蔵野市緑の基本計画2019」で掲げている公園緑地のリニューアルに関する目標及び緑の方針と基本・個別施策に基づき、本計画の基本的な考え方によりリニューアルを進めていきます。

「武蔵野市緑の基本計画2019」における公園緑地のリニューアルに関連する目標と緑の方針・施策

目 標	緑の方針・施策	基本的な考え方
<p>今ある緑を守りながら質の高い緑空間を創出</p> <p>緑被率・緑被地面積の向上</p> <p>借地公園*2の恒久的な利用を目指す</p>	<p>公園緑地における緑被地確保のあり方の検討と、維持管理の充実</p> <p>生物多様性の保全と防災などに寄与する公園緑地が構成する水と緑の軸・緑の拠点などの緑を継承・創出</p>	<p>① 改良により基本機能と質を保つ</p>
<p>緑を豊かに感じる場所を増やす</p>	<p>施設の長寿命化を踏まえた安全な施設への更新と維持補修</p>	<p>② 機能の向上を図り有効に活用</p>
<p>地域のニーズに合わせた広さのある公園の配置と柔軟な公園緑地の活用に取り組む</p> <p>公園緑地の様々な機能や資源（ストック）を有効に活用し、特色を活かして魅力を再生</p> <p>日々の暮らしの中で潤いや魅力を与える緑豊かな公園緑地を目指す</p>	<p>公園緑地の柔軟な活用を進めるため、地域のニーズに合わせた公園緑地の拡充と改修</p> <p>多様な世代、多様なニーズを捉えた計画的なリニューアル</p> <p>市民・民間・行政が連携し、利用に対する柔軟な運用と活動を支える施設を整備</p> <p>広域的な連携を考慮したリニューアル</p>	<p>③ 新たな魅力を創出し利用を促進</p>
<p>緑に関する関心度を高める</p> <p>多様な主体との連携により質の高い緑の創出</p> <p>市民が自ら参加できる機会の充実</p>	<p>健康福祉・子育てなどの利用に対応し、遊び・憩いの機能の強化により魅力アップ</p> <p>農とふれあう機会の創出</p>	

*1 利用効用：公園緑地を休養や遊び、健康づくり、運動、活動の場など、利用する人々にもたらされる効用のこと

*2 借地公園：市が国や都、あるいは個人などの土地所有者と一定期間の使用賃借契約を結び、市民に開放している公園緑地

3

リニューアルのメニュー

基本的な考え方①～③に対応する主なリニューアルの区分と内容を以下のように定義します。

基本的な考え方	リニューアルの主な区分	リニューアルの主な内容
① 改良により基本機能と質を保つ	修繕 (施設等の修繕)	通常の維持管理で対応しきれない施設の修繕、バリアフリー化、植栽の改良・間伐 など
② 機能の向上を図り有効に活用	部分改修 (機能の改善)	都市環境の改善、防災機能の強化、新たな施設などの整備、緑景観の保全、広場の充実 など
③ 新たな魅力を創出し利用を促進	全面改修 (機能の転換・新たな魅力創出)	現行の機能を改変し、市民ニーズや新たな試みを積極的に取り入れる

基本的な考え方をもとにした公園緑地リニューアルの10のメニューは以下のとおりです。なお、新規の公園緑地についても、これらのメニューを基本として整備を行います。

リニューアルの主な区分とメニューは、「公園・緑地カルテ」のリニューアル必要度を評価する項目になっています。

メニュー	主な具体的なメニュー
① 施設等の修繕	
01 施設の老朽化等への対応	① 長寿命化の視点による施設の修繕、更新 ② 施設の美観保持 ③ 施設の適正化
02 植栽の適正化	① 明るく風通しのいい緑の空間形成、自然樹形を踏まえた剪定
03 バリアフリーへの配慮	① バリアフリー・ユニバーサルデザイン化
04 安全・安心の向上	① 園内の見通しなどの防犯効果の向上 ② 飛び出し防止などの安全対策
② 機能の改善	
05 防災機能の向上	① 「地域防災計画」に沿った施設整備、防災機能の向上・活用
06 都市環境の改善	① 生物多様性への配慮、自然・農とのふれあい ② 資源の利活用
07 レクリエーション機能の改善	① レクリエーション施設・空間の創出、遊びの活用 ② 利用の促進、利用頻度の向上
08 景観形成	① 美しく豊かな緑景観の形成、まちなみとの調和 ② 武蔵野の緑景観を保全
③ 機能の転換・新たな魅力創出	
09 公園の特色の活用	① 機能の特化・連携、既存資源・特色の活用
10 活用方法の検討	① 周辺との連携 ② 街歩きなどでの活用、多様な主体・広域的な活用

考え方

利用者が安全に心地よく過ごすことができ、美観を損なうことがないように、公園緑地の基本的な機能と質を保持していく必要があります。本市では、施設の所定の標準使用期間*1を定め、点検・調査に基づく長寿命化の視点による計画的な修繕・改修を行い、施設の適正化を図ります。対象となるのは、園路・広場・修景施設・休養施設・

遊戯施設・運動施設・教養施設・便益施設・管理施設などです。

主な具体的メニュー

- ① 長寿命化の視点による施設の修繕、更新
- ② 施設的美観保持
- ③ 施設の適正化

内容

施設の修繕

施設に問題が生じた場合は、標準使用期間にかかわらず部品・部材の交換を行い（事後保全*2）、また、施設の防腐加工及び塗装など、部分的な「修繕」（予防保全*3）も併せて行っていきます。



部品・部材の交換前



交換後



防腐加工及び塗装前

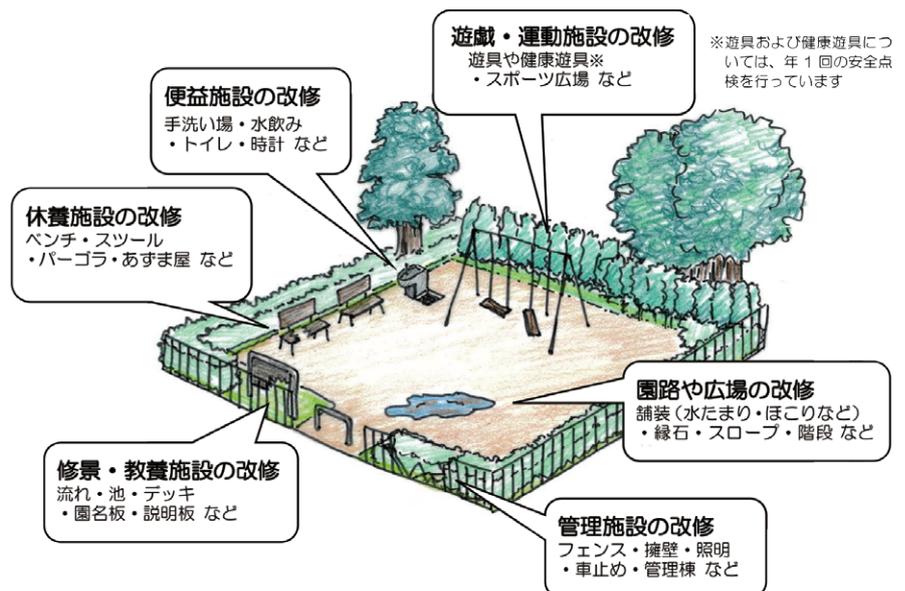


塗装後

施設の改修

標準使用期間を超えた施設に問題が生じた場合には、「改修」及び「更新」を行います。

また、ベンチやサインなどの施設の配置や設置数が利用状況などから不具合が生じた場合は、適正な状態に整備します。



*1 標準使用期間：通常の気象条件、立地条件、利用及び維持管理状況のもとで安全上の支障がなく利用することができる期間

*2 事後保全：施設の日常的な維持管理や点検を行い、施設の機能が果たせなくなった段階で取り換える方法

*3 予防保全：施設の劣化や損傷の進行を未然に防止し長持ちさせることを目的に、計画的な手入れを行う方法

考え方

緑は生きものであり、時間の経過とともに成長し姿を変えていきます。また、生育条件の変化などにより、枯れたり弱ったりすることもあれば、成長にともなって日照障害枝や越境枝が問題となることもあります。そこで、大きく成長しすぎた植栽や、著しく劣化した植栽などに手を加え、明るく風通しのいい緑の空間にするとともに、将来の樹形を見据えて良好な景観をつくることを考慮

して維持するなど、植栽の適正化を図ります。対象となるのは、高木・中低木・生垣・植え込み・花壇などです。

主な具体的メニュー

- ① 明るく風通しのいい緑の空間形成、自然樹形を踏まえた剪定

内容

豊かに育てる

緑は公園緑地を構成する基本的な要素であり、都市環境改善や生態系の保全、潤いと健康・レクリエーションの機能、防災、景観形成などの役割を担っている都市の貴重な緑地空間として、質と量の両面から「豊かに育てる」ための取組みを進めます。

緑の種類	主な機能	メニュー
大木・樹林	シンボル・緑陰の提供・修景	将来樹形を見据えた管理 枯損・劣化木の再生、間引き(※強剪定は避ける)
その他樹木	緑陰の提供・修景	枯損・劣化木の再生、間引き(※強剪定は避ける)
生垣	砂よけ・目隠し・修景	枯損・劣化木の再生、公園境界部の生垣化
花壇・プランター	修景・彩り	植栽基盤の改良、花づくり普及啓発
全体	緑のまちなみ形成	隣接敷地の緑との一体性の確保

美しく整える

樹木が大きく成長し過ぎて隣接地への日照不足や徒長枝などによるトラブルが生じていることや、枯損・著しい劣化により美観を損ねたり、鬱蒼として暗く、または植栽間隔が狭く利用や管理の支障になっている植栽について、樹高や樹冠など将来の自然樹形を踏まえて「美しく整える」ために手を加えます。

緑の種類	メニュー
大木・樹林	将来樹形を見据えた管理、越境枝の剪定、日照障害枝の剪定
その他樹木	越境枝の剪定、劣化樹木の撤去・植替え
生垣	越境枝の剪定、劣化生垣の撤去・植替え
花壇・プランター	未使用物の撤去、植栽への変更、管理方法の変更
全体	地域との調整、地域との連携



美しい緑の景観(古瀬公園)

考え方

平成18(2006)年の「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー新法)」及び「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」の施行を受け、バリアフリー化を引き続き実施します。また、「武蔵野市バリアフリー基本

構想」を踏まえ、誰もが安全で快適に利用できるユニバーサルデザインに配慮して整備を行います。

主な具体的メニュー

①バリアフリー・ユニバーサルデザイン化

内容

出入口のバリアフリー化

車いす使用者やベビーカーなどが通過しやすいよう十分な幅員を確保するとともに、公道の動線と交差する危険性を踏まえ、段差の解消や安全な勾配を確保します。視覚障がい者誘導用ブロックを設置し、出入口の安全な誘導に配慮します。

園路のバリアフリー化

出入口から主要施設までの園路は、高齢者や車いす使用者などが利用しやすいよう幅員や勾配に配慮し、視覚障がい者が安全に利用できるように園路上に張り出す看板などの設置を避けます。

階段がある場合は手すりを設置します。

ユニバーサルデザインに対応した施設

水飲み・サイン・トイレなどについても、ユニバーサルデザインに配慮した施設を導入するなど、積極的に対応します。

主なバリアフリー化のメニュー

階段・斜路のバリアフリー

- ・階段…幅員120cm、前後に120cm水平面
両側に手摺りと立ち上がりの設置
突き出しのない段鼻
- ・斜路…幅員180cm、前後に150cm水平面
両側に手すりと立ち上がりの設置
縦断勾配8%以下、横断勾配1%以下

施設のユニバーサルデザイン

- ・水飲み…150cmの水平部、高さ70~80cm、
下部に65cm×奥行45cmのスペース
- ・サイン…150cmの水平部、把握が容易な表示
- ・多機能トイレ…出入口80cm、段差を設けない
150cmの回転スペース
- ・転落の危険箇所…柵・視覚障がい者誘導用ブロック
を設置

園路のバリアフリー

- ・有効幅員…180cm(120cm)
- ・縦断勾配…5%以下(8%)
- ・横断勾配…1%以下(2%)
- ・舗装面…平坦で固く滑りにくい
- ・空中突起物…200cm未満

出入口のバリアフリー

- ・有効幅員…車止有:90cm、車止無:120cm(90cm)
- ・段差勾配…段差を設けない、勾配5%以下(8%)
- ・水平部分…出入口の前後に150cm
- ・出入口に視覚障がい者誘導用ブロックを設置

※()は、やむを得ない場合又は特別の理由がある場合

考え方

やすらぎの空間である公園緑地は、一方で「自分や身近な人が犯罪にあうかもしれないと不安のある場所（治安に関する世論調査／平成29（2017）年／内閣府）」として比較的上位にランクされています。生活動線・通学路などの要因も踏まえ、公園緑地の防犯対策や安全に利用できるように整備

を行います。

主な具体的メニュー

- ① 園内の見通しなどの防犯効果の向上
- ② 飛び出し防止などの安全対策

内容

明るさの確保

夜間、人の行動を視認できるよう、公園灯・防犯灯などを設置し、必要な照度（平均水平面照度が概ね3ルクス以上）を確保します。特に、生活動線や通学路として利用される公園緑地は優先的に対応します。

見通しの確保

園路からの死角や、周辺から見通すことができない空間を無くすよう、繁茂した樹木や生垣の剪定、施設の配置の調整を行います。

隣地の防犯対策

不審者が身を隠す場所を無くし、隣接敷地へ進入できなくすよう、フェンスや植栽など防犯効果を高める工夫をほどこします。

地域の関わり

「人の目」には大きな犯罪抑止効果があります。ゴミ・落書き・放置されている破損した施設や利用が少ない公園緑地は、人の目が届かない印象を与えます。問題箇所の是正だけでなく、清掃活動や花壇づくりなどの地域と関わりを強める取組みを進めます。

飛び出し防止

道路に面する部分は、植栽や出入り口に車止めの設置など子どもの飛び出しを防止する対策を行います。



防犯効果の高い境界部の設え(はなもも公園)



地域防犯にも役立つ花壇づくり(北町子ども広場)

考え方

公園緑地は、地域の防災機能を担う大切なオープンスペースです。火災時の延焼を防ぎ、大規模災害が発生した場合には、地域の避難場所や消防・救援活動拠点などとして機能します。市立公園には5箇所の防災広場と、防災拠点として整備された吉祥寺西公園があります。「地域防災計画」での公園の位置付けに基づき、今後も身近な

公園の防災機能の向上や、地域の防災活動の場としての活用を進めていきます。

主な具体的メニュー

- 1 「地域防災計画」に沿った施設整備、防災機能の向上・活用

内容

身近な公園の防災機能の向上

身近な公園緑地の防災機能を向上させるよう、リニューアルの際には関係部署と連携しながら、公園の状況に応じて防災関連施設の整備を進めます。

防災関連施設	災害時における機能や用途など
入口	避難者や緊急車両の進入への対応(幅員・形状・段差・障害物・舗装構造など)
外周	避難者の進入への対応と公園外周部の安全性の確保(高さ・段差・形態・構造など)
広場	緊急的な避難や救援活動などを行うためのスペース
園路	緊急車両の乗り入れにも考慮した避難や諸活動の動線
サイン	公園内の防災施設の表示
照明・電源	園内及び周辺部の非常用照明・非常用電源(自然エネルギー・自家発電など)

防災拠点としての活用

密集市街地でのリニューアルにおいては、公園緑地に防災機能を備えることは標準的な考え方です。必要性が高く敷地条件の揃った公園緑地については、関係部署と連携し、地域の防災拠点として整備を進めます。また、防火水槽などが必要な地域にはこれからも設置していきます。



地域の防災拠点として公園を活用(西久保二丁目防災広場)

考え方

都市化の進展に伴い、農地や雑木林などが宅地へと姿を変えてきました。身近な自然の減少にともない、自然環境との関わりが少なくなってきました。一方では、ヒートアイランド現象の緩和や雨水浸透、資源の有効利用など、グリーンインフラの推進と都市環境の改善に向けて公園緑地への期待が高まっています。既存の自然資源の保

全・活用に配慮しながら、生物多様性など自然環境の保全・復元に留意したリニューアルを進めます。

主な具体的メニュー

- ① 生物多様性への配慮、自然・農とのふれあい
- ② 資源の利活用

内容

生物多様性への配慮

自然環境の保全・復元を図り、生物どうしのつながりを考慮した樹林や多様な植栽、水辺など、生息環境となる多様な自然環境を形成するとともに、生物の移動経路となる周辺の自然資源とのネットワーク化に留意します。

● 生物を育むしかけ ●

生物どうしのつながりを考慮した多様な自然環境を形成		*地域種の保存に配慮する
野鳥	繁殖・休息の場となる樹林地と水辺をセットにし、多様な環境を保全・復元します。人間の活動場所と上手に区分することで、より高い質が得られます。	●多様な層構造をもった樹林の保全・復元 ●野鳥の水場（バードバス）、池など水辺づくり ●食餌植物を含む多様な植栽 ●巣箱の設置 ●観察施設の整備
小動物	爬虫類・両生類・哺乳類などの小動物が生息するためのまとまった緑地を確保します。他の緑地への移動経路を確保することで、更により環境となります。	●生息が可能な緑地の空間 ●回廊づくり（行動圏を分断する箇所の処理） ●巣箱の設置
昆虫	繁殖・エサ場・休息の場となる樹林地、水辺、草地をセットにし、多孔質な（小さな穴や隙間が豊富に存在する）な環境を保全・復元します。	●多孔質な環境の整備（丸太積み/石積み/堆肥場など） ●小さな水辺の整備（ピオトープ・トンボ池など） ●食餌植物を含む多様な植栽
水生生物	在来種の維持を基本に、流速・水深の変化、水底・水際の処理、植生・水質の確保に留意し、生きものの生息に適した水辺環境を保全・復元します。	●自然の水辺の再現（水際・水底・水量・水質など） ●営巣や隠れ場所となる水生植物の確保

資源の利活用

公園緑地に降った雨水の地下浸透や緑を良好な状態で維持することにより、都市環境の改善に寄与し、井戸水、太陽光、間伐材などの資源を公園緑地内で有効利用して環境の配慮に努めます。



間伐材を活用したガードレール(境冒険遊び場)

自然や農とふれあうしかけ

公園緑地での自然とのふれあいのためのしかけも積極的に設けていきます。園内の動植物を紹介するサインや観察施設の整備、自然体験プログラムの提供を行う一方で、実のなる木や虫のすむ原っぱなど、子どもたちの自由な自然遊びを受けとめることが重要です。また、農体験ができる農業公園の活用を進めます。



自然体験プログラム(むさしの自然観察園)

レクリエーション機能の改善

考え方

公園緑地は都市の子どもたちの数少ない外遊びの場です。しかし、遊具事故による遊具の撤去や近隣要望による厳しい利用制限が、利用を遠ざけたケースもあります。一方、保護者や子どもたちの声をもとに整備した公園が人気を集めています。近隣住民の理解を得ながら、子ども遊びのニーズを反映したリニューアルにより、子どもたちの外遊びの活気を取り戻します。

また、高齢化社会を反映して、緑に囲まれた潤

いを感じる憩いの場、健康維持・増進の場や交流・社会参加の場として、多世代の利用を考慮した機能が求められています。

主な具体的メニュー

- ①レクリエーション施設・空間の創出、遊びの活用
- ②利用の促進、利用頻度の向上

内容

子どもたちによるリニューアル

公園緑地で普段から遊んでいる子どもたちと一緒に進めるリニューアルです。学校の総合学習との連携や子どもワークショップにより、子どもたちの意見やアイデアを取り入れます。また、リニューアルのプロセスを通じて育まれた公園緑地への愛着は、公園の適正利用を促し、整備後の利用促進につながります



子どもたちと一緒につくった公園(大師通り公園)

遊びのしかけ

子どもたちがもっとワクワクするような魅力的な公園を整備します。その1つに、すべての遊具をとり除き、木立や原っぱだけの公園緑地として整備することで、様々な可能性のあるフィールドとしても活用することができるようになります。



プレーパークの拠点(境冒険遊び場公園)

多世代の利用促進

地域のニーズを反映して、その公園緑地の立地などを考慮しながら、催しや集まりができる広場や運動、散策、休憩などのレクリエーションの機能を改善し、健康遊具、散策路、ベンチの設置などにより、未就学児から大人まで多世代の利用促進につなげていきます。

考え方

花と緑などがつくりだす美しい風景は、公園緑地を訪れる利用者の目を楽しませるだけでなく、それらを取りまく地域の美しいまちなみを形成し、市内外の人々に親しまれており、武蔵野の歴史を感じる緑の景観を継承する役割も担っています。地域の景観資源として美しい緑景観を保全・創出

し、公園緑地自体の魅力を高めていきます。

主な具体的メニュー

- ①美しく豊かな緑景観の形成、まちなみとの調和
- ②武蔵野の緑景観を保全

内容

武蔵野の緑の景観を保全

公園緑地にある樹林は四季折々の風情ある景観で親しまれ、生きものとのふれあいや雨水浸透などの様々な恩恵を私たちに与えてくれます。先人が育ててきた歴史ある緑を、次世代へ良好な状態で継承するための保全を行います。植栽の整備を行う際は、地域本来の在来種を用いるなど、生物の生息環境に配慮した地域資源として緑景観の継承を目指します。また、都市の中の貴重な「農」の風景として、農業公園を良好に維持していきます。



地域資源である
雑木林
(境山野緑地)



「農」の風景として
貴重な農業公園
(農業ふれあい公園)

花と緑による豊かな景観形成

地域のシンボルとなる大木、花・実・紅葉が美しい木々やポランティアによる花壇など、公園緑地には魅力的な花・緑の名所が存在します。リニューアルの際には、できる限り既存の花木などの緑を継承して、豊かに育てるとともに、量・質ともバランスがとれた緑の景観を創出します。



水辺と緑の景観が
美しい公園
(関前公園)



四季折々の花の
見どころ
(境三丁目緑地)

美しい景観、まちなみとの調和

リニューアルの際には、周辺のまちなみとの調和に留意し、地域の景観にふさわしい質の高い整備、美しい景観づくりに努めます。

考え方

公園緑地のリニューアルにあたっては、時代とともに変化する公園緑地が担うべき役割、多様化する利用者のニーズなどに対応していくことが求められます。これらを的確にとらえ、地域内での機能の分担・特化、既存資源（ストック）の活用と既存機能の転換など、特色ある公園づくりの取り組みにより、規模の大小を問わない個性と魅力の

創出を進めていきます。

また、本市の公園は狭小であるため、様々な制約があることから、都立公園と連携して市立公園に取り入れる機能を検討していきます。

主な具体的メニュー

①機能の特化・連携、既存資源・特色の活用

内容

機能の特化

500㎡未満の小規模な公園緑地の多い本市では、1つの公園に多様な機能を詰め込むのではなく、ある程度機能を絞っていく必要があります。そこで、複数の公園緑地のリニューアルを一体的に検討し、近隣にある区市の公園緑地や都立公園の機能を把握し、地区内のバランスに留意しながら機能分担・特化を行います。



機能を休息に特化した公園（はなもみじ公園）

既存資源(ストック)の活用

時代を超えて親しまれている施設や、長い年月を経て豊かに成長した緑など、継承すべき価値ある資源は極力その場での保全・活用を目指します。また、地域の歴史・文化・自然資源などをテーマとし、周辺の地域資源と結びつけ、まちづくりとの一体的なリニューアルを進めることでその価値を更に高めていきます。



時代を超えて親しまれる遊具（西久保児童公園）

「特色」の活用

本市では、下表に示す多くの「特色ある公園」を整備し、管理・運営を行ってきました。公園の特色づくりにおいては、利用者のニーズに対応したノウハウを活用し、既存機能の転換を含めて新たな魅力づくりも行っていきます。

特色の分野	既存の特色ある公園の主な施設
自然	樹林・雑木林／原っぱ／ビオトープ
遊び	水遊び／大規模遊具／芝生広場／ボール遊び／プレーパーク*
体験	自然観察（観察園・観察会）／農業体験／花壇
その他	ドッグラン／防災広場

* プレーパーク：木登り・どろんこ・水遊びなど、「自分の責任で自由に遊ぶ」ことのできる公園

考え方

都市の貴重なオープンスペースであり、多様化するニーズを受け止める公園緑地には、地域・広域での活用、様々な利用者の多面的な活用が求められます。リニューアルを進める上で、地域のニーズを踏まえるとともに広域的な視点に立った活用方法を検討します。近隣住民のみならず地域の事業者や企業、保育所や学校の子どもたちなどが、積極的に関わりをもつことのできるしかけやすく

みづくりに取組み、公園緑地に対する関心と愛着を育てていきます。

主な具体的メニュー

- ① 周辺との連携
- ② 街歩きなどでの活用、多様な主体・広域的な活用

内容

地域内で連携した使い分け

似かよった小規模の公園緑地が集まっている地域では、近接する公園緑地を一体的に考え、機能を分担し上手に使い分けていくことで、多様な利用ニーズに対応することができます。

本市の公園緑地のみならず、都立公園や寺社・民間施設の公開空地・学校でも花・緑の観賞や散策などの機能の連携を図ることができます。地域にあるそれぞれの特色を活用して公園緑地の機能の分担と特化を進めるために、地域での話し合いと理解のもとでリニューアルを行っていきます。



犬・ボール利用に特化した公園(武蔵川公園)

多様な主体の活用と広域的な連携の対応

公園緑地の貴重な緑とオープンスペースの資源をもっと多くの方が共有して魅力を再認識してもらえるよう、地域の住民による花壇活動などのコミュニティ交流に寄与する活動や事業者、保育所・福祉施設などによる柔軟な公園緑地の利用・活動の推進、市民・来訪者の散策や街歩きの立ち寄り場所としての活用など、多様な主体の活用を支援し、広域的な連携を図るためのリニューアルを進めます。

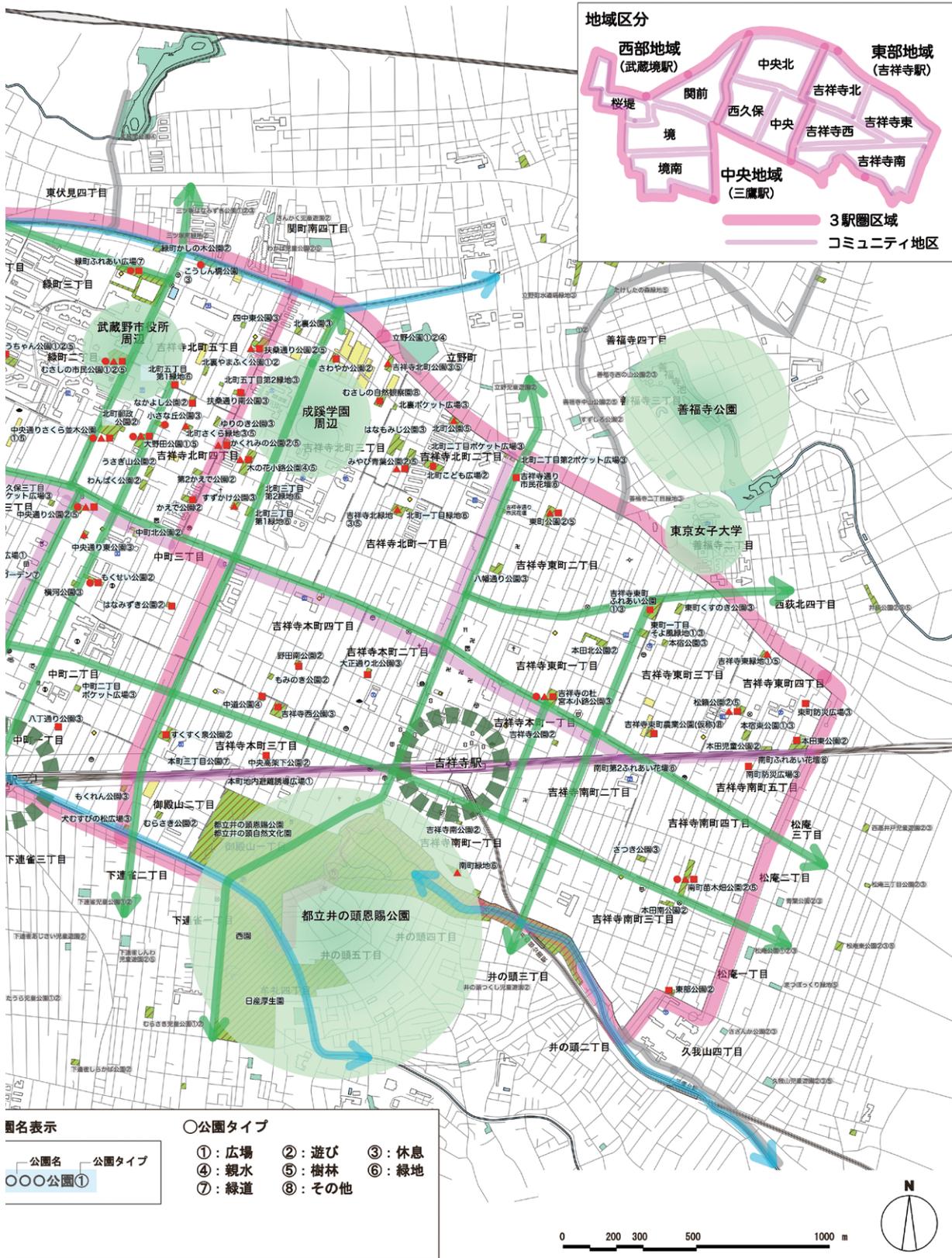


地域の方による防災訓練を実施した公園(本村公園)

本市では小規模な公園緑地が近接して立地している特徴があり、個々の利用低下を招いたり、機能の分布に地域的な偏りが見られるところがあります。リニューアルを公園単体で考えるのではなく、地域の公園緑地を一体的にとらえ、また、学校や公共施設、自然・歴史・文化資源などとの連

携も考慮しながら、地域全体のバランスの中で考えていく必要があります。

本計画では、この公園緑地のまとまりの単位を「公園区」と定義し、リニューアルの対象や目的・機能に応じた段階的な「公園区」を設定し、複合的に検討していきます。



(2) 公園区の設定

公園区は、リニューアルの対象となる公園緑地の性格を踏まえ、本市のまちづくりにおける基本的な単位（①コミュニティ②3駅圏③全市）に基づき設定します。また、千川上水・玉川上水・仙川の

水辺空間とグリーンパーク緑地・本村公園を結ぶ緑と水のネットワークや、街路樹、近隣都立公園などもその構成要素として配慮します。

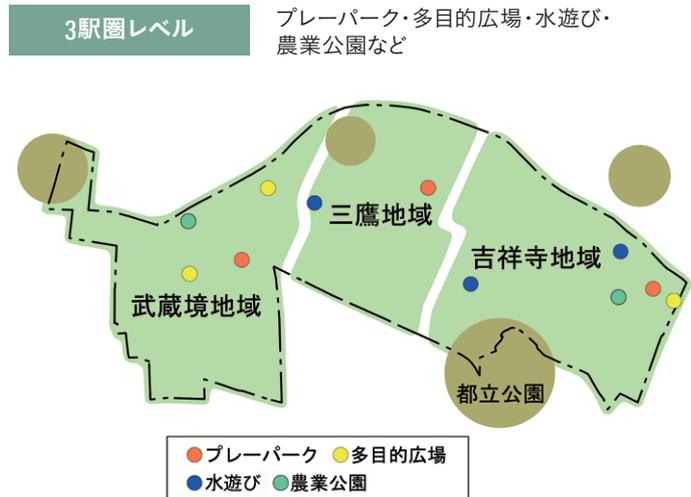
①コミュニティレベル

コミュニティ地区を単位として、リニューアルを検討する最も基本的な公園区です。主にエリア内の機能の分担・特化により、公園緑地の有効活用を進めていくために用います。



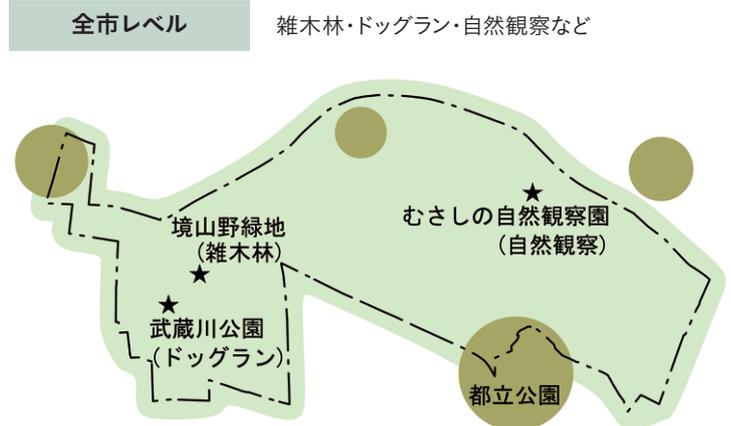
②3駅圏レベル

3駅圏を単位として、リニューアルを検討する公園区です。主に、明確なテーマをもち、概ね1km（徒歩15分）程度の圏域を想定される広域的な機能をもつ公園緑地を対象に、市域内に均一なサービスを提供していくための機能調整などに用います。また、コミュニティ地区をまたいで存在する緑道や遊歩道など、緑と水のネットワークを取扱う場合も該当します。



③全市レベル

市域全体を1単位として、公園機能を検討する公園区です。一般的な公園緑地には見られない特別な機能や施設を配し、遠くでも足を運ぶ価値のある「特色ある公園」の配置を検討するために用います。



図Ⅲ-2：公園区レベル

(3) 公園区によるリニューアルのイメージ

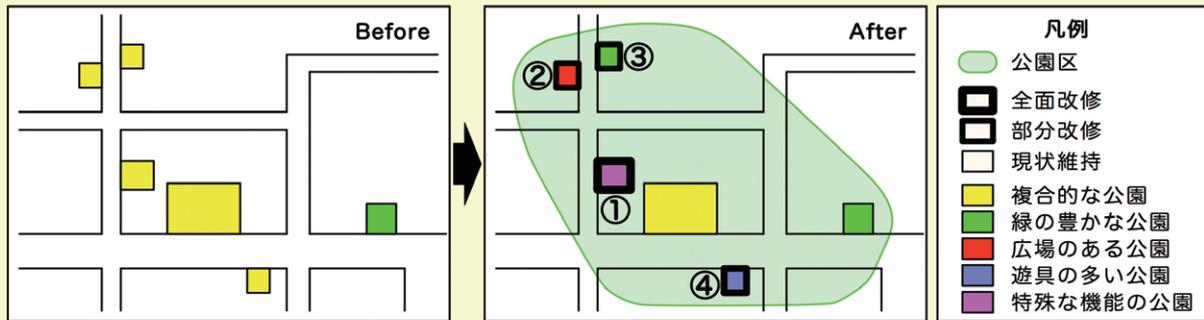
ここでは、公園区によるリニューアルをコミュニティレベルのモデルを用いて紹介します。

コミュニティレベルの公園区における検討の主な目的は、機能の分担・特化による公園緑地の有効活用です。地区全体を一体的にとらえ、機能の補完関係を見極めるとともに、「武蔵野市緑の基本計画2019」の緑の将来像における立地や、地区の年齢構成層の比率、地域の歴史・文化・自然資源を活かした散策ルート及び健康増進のためのウ

ォーキングルートとしての利用などを考慮して適切なリニューアルの方法を検討し、地区内でバランスがとれるよう段階的にリニューアルを進めます。

また、公園区内の地域ニーズや特徴などを踏まえて、個々の公園緑地のテーマを明確に打ち出し、機能の重複部分に新たな機能を付加するスペースとして有効に利用していくことで、限られた公園を最大限に活用することができます。

■ コミュニティレベルの公園区によるリニューアルイメージ



同じような小規模公園が集まった公園区内で、機能バランスを保ちながら、個々のリニューアルを考えます。必要でなくなった施設を取り除くことにより生み出した空間を、機能の向上や新たな魅力の創出に活用します。

- ①特殊な機能を有する公園への全面改修
- ②古い遊具を撤去し広場を整備
- ③古い遊具を撤去し花木を補植
- ④大型遊具の導入で子ども遊びに特化

公園緑地の維持管理・運営は、その管理者である市が行うとともに、緑ボランティアによる管理やワークショップ・意見交換会などの市民参加による公園づくりも行われています。地域のニーズを反映し整備され、地域でつくり育てられた公園緑地は、その質を高いレベルで保ち続けているだけでなく、その活動自体が人々の生きがいとなったり、地域のコミュニティの形成に寄与しています。

個々の公園緑地については、市民と行政との協働で計画・維持管理を行い、引き続き市民参加によるリニューアルなどを進めます。

また、市ではより多くの市民・企業市民*・学生などの参画や、地域・専門家と連携する取組み、都・近隣区市との広域的な連携などに努め、多様な主体と行政との連携により、公園緑地の柔軟な活用の促進を図ります。



図Ⅲ-3：公園緑地の維持管理・運営における各主体の役割

* 企業市民：企業のうち、特に社会の一員として社会に役立つ事業活動を行うという姿勢を有するもの。
また、市内の企業に勤めている人も市民として捉えること

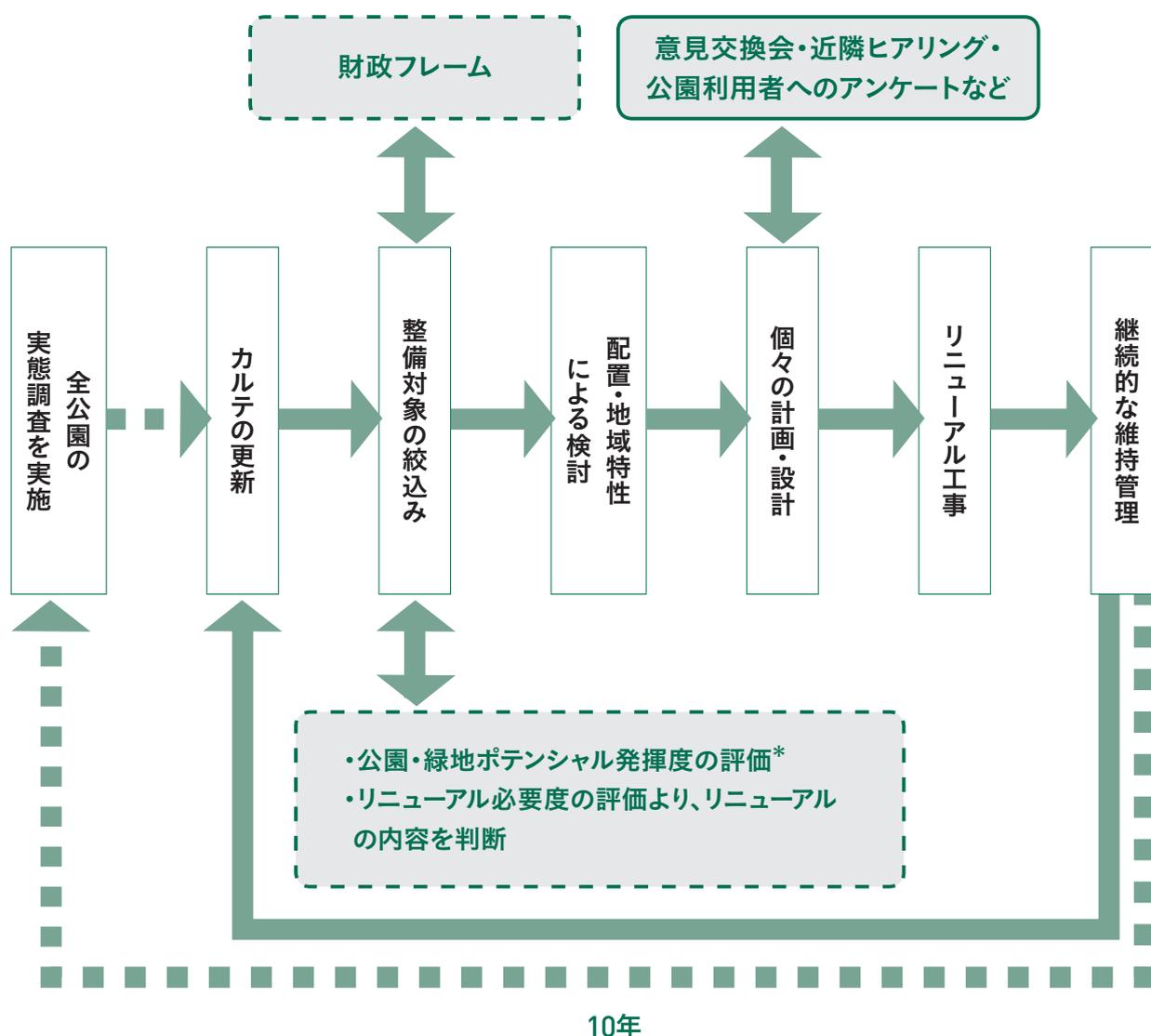
公園緑地のリニューアルは、実態調査やカルテの運用手法及び、本計画で示している基本的な考え方や公園区の考え方、具体的な整備メニューに基づき、以下の流れのように進めていきます。

反映する項目を検証し、「広域連携」「ストック活用」の考え方を下記に示すフローの「整備対象の

絞込み」に反映し、公園緑地が持つポテンシャルと市民の意見を考慮してリニューアルの内容を判断する進め方とします。

なお、ボランティア団体が活動する公園緑地については、団体と行政で情報共有と意見交換を図ながら、リニューアルを進めていきます。

公園緑地のリニューアルの進め方



* 緑の基本計画における緑の将来像に寄与する公園緑地の持つポテンシャル(P.5「武蔵野市緑の基本計画2019」の基本的な考え方、P.15「公園・緑地カルテ」の例参照)を実態調査において評価

